〃	〃	〃	旭川	1—2	中越	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	1—4	上川	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	2—3	菊水	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	9—1	蘭留	〃	〃	〃
〃	〃	〃	夕張岳	9—4	芦別岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	青森	11—3	車力	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	11—4	菰槌	〃	〃	〃
〃	〃	〃	白河	14—1	白河	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	14—4	黒田原	〃	〃	〃
〃	〃	〃	水戸	15—2	柿岡	〃	〃	〃
〃	〃	〃	千葉	11—4	東金	〃	〃	〃
〃	〃	〃	新潟	3—4	坂下	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	5—3	えぶり差岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	宇都宮	10—2	足利北部	〃	〃	〃
〃	〃	〃	長岡	3—3	寺泊	〃	〃	〃
〃	〃	〃	長野	1—2	金井	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	6—3	北軽井沢	〃	〃	〃
〃	〃	〃	静岡	13—4	寸又峡温泉	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	14—1	千頭	〃	〃	〃
〃	〃	〃	豊橋	4—4	磐田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	金沢	1—1	砺波	〃	〃	〃
〃	〃	〃	宮津	4—1	熊川	〃	〃	〃
〃	〃	〃	京都及大阪	4—3	田辺	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	11—3	木津	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	13—3	福知山西部	〃	〃	〃
〃	〃	〃	姫路	10—2	土万	〃	〃	〃
〃	〃	〃	松江	16—3	松江	〃	〃	〃
〃	〃	〃	広島	5—3	佐々井	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	9—2	飯室	〃	〃	〃
〃	〃	〃	福岡	2—1	苅田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	12—4	広滝	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　平成28年６月１日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８０号

茨城県水戸市千波町2272番地

債務者　小林　康伸

1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第８１号

茨城県水戸市千波町2272番地

債務者　小林　信子

1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１号

栃木県小山市大字東野田2199番地２

債務者　朝日　雪子

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第８４８号

横浜市保土ケ谷区川島町1404番地　くぬぎ台団地４－２棟104号

債務者　菊池　春訓

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３３４号

堺市中区深井水池町2810－４－104、住民票上の住所徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字本浦中112番地３

債務者　當喜加奈子

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角石紗恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３３８号

堺市中区深井北町41番地１

債務者　仲宗根　剛

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８８３号

大阪市浪速区湊町２丁目１番34—1107号

債務者　中谷　雅之

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２５３号

大阪市住吉区長居２丁目１番24号　コーポ富士　505号

債務者　松浦　晴明

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門松　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９号

三重県松阪市久保町795番地10

債務者　和田　専三

1　決定年月日時　平成28年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで　津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第５４０号

愛知県津島市江東町２丁目46番地１　プレミールメゾンＤ棟202号

債務者　渡邊　文男

1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邉　裕喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで　名古屋地方裁判所民事第２部